

ニセコ町 議会だより

No. **174**

発行 ニセコ町議会
編集 議会だより編集委員会
2018年(平成30年)8月1日



子どもが凶悪犯罪に巻き込まれる事件が全国各地で発生する中、子ども達を守り、安心して暮らせる街づくりに貢献することを目的とし、ニセコ町内の商店等にも「子ども110番の家」を設置していただいています。先日、ニセコ駐在所にもご協力いただき、ニセコ小学校5年生を対象に子ども110番防犯模擬訓練がおこなわれました。役場職員が不審者に扮し子ども達に声をかけたりすると、子ども達は近くの商店に駆け込み、不審者の特徴や逃げた方向などを店主に伝えていました。

6月定例会・5月臨時会

おもな内容

- | | |
|---------------------|-------------------------------|
| ▶ 一般質問 2～14 | ▶ 新庁舎建設に向けた視察研修報告
..... 18 |
| ▶ 審議結果 15 | ▶ 議員研修報告ほか 19 |
| ▶ 補正一覧 16 | ▶ 意見書 20 |
| ▶ 補正質疑 17 | ▶ 議会日誌・編集後記 20 |
| ▶ 行政報告（一部） 17 | |

一般質問

6月14日から7日間の日程で開催した平成30年第4回二セコ町議会定例会では、7名の議員から12件の一般質問が提出されました。内容を要約しておりますので、詳細については二セコ町議会ホームページに載せている会議録をご覧ください。二セコ町役場2階議会事務局で閲覧ください。



猪狩 一郎議員 ・将来の人口減の対策について

P3



篠原 正男議員 ・消防団活動の基盤整備について

P4



青羽 雄士議員 ・有島記念館の周辺整備について

P5



斉藤うめ子議員 ・西暦と元号の併記について
・再び「子ども食堂」について
・子育て支援について
・性の多様性LGBT～SOGI（ソギ）へ
・二セコ町内の外国語案内標識について

P6～10



竹内 正貴議員 ・公営住宅の整備について

P11



三谷 典久議員 ・二セコ高校のエネルギー講演会
に関わる経産局の行為について
・種子法廃止による影響について

P12～13



木下 裕三議員 ・住宅宿泊事業法（民泊法）について

P14



将来の人口減少に対する方策を立てていくべき



各種計画などに基づき、
持続可能なまちづくりを推進していく



猪狩議員

ニセコ町の人口は、昨年同期と比較すると微増しており、何よりも子どもたちの数が増えている。これは近隣町村にはない現象だが、喜んでばかりはいられない。将来、確実に人口が減るというデータや調査機関の発表がある。当面の課題として方策を立てていかなければならないと思うが、町長の所見は。



片山町長

人口の将来推計についての展望は、ニセコ町自治創生総合戦略（平成28年3月策定）中の人口ビジョンにおい

て、客観的データに基づいた分析、評価の上、取りまとめている。近年ニセコ町では微増傾向が続いており、合計特殊出生率や住宅整備などの一定条件のもと、2060年にわたり総人口がおおむね5千人規模を維持する推計となっている。将来的な影響としては、地域としての労働力不足や高齢化が見込まれている。

なお、日本の総人口は減少の一途をたどっており、大都市部においては今後とも人口集中が続く、人口の偏在化が進行するものと見込まれている。こうしたなか、SDGs（持続可能な開発目標）を



猪狩議員

基本とする将来に持続するまちづくりの強化は、さらに必要と考えている。今後もニセコ町まちづくり基本条例のもと、町総合計画や総合戦略など各種計画に基づく施策を適宜検証しながら展開し、持続可能なまちづくりを推進していく。

人口推移に関して、道新に発表された「国立社会保障・人口問題研究所」のデータとニセコ町自治創生総合戦略中のデータが若干異なるのはなぜか。



片山町長

て同時進行できないだろうか。

「国立社会保障・人口問題研究所」とニセコ町の推計はこれまで違っていた。今回は同じコーホート方式という一定の率を掛けて推計する方法だが、ニセコ町の場合は出生率や人口移動、今後展開されるであろう小規模の工場やホテル等の雇用が見込まれることと住宅不足問題の解決についてしっかりと向き合うことにより、我々がつくった創生ビジョンに基づく人口を維持できるのではないかと考えている。



猪狩議員

それから総合的な事業展開をすべきでないかという意見は全くその通りで、管理職会議を含め、庁内の縦横の情報共有化を進めていきたいと考えている。

人口の増減には、いわゆる結婚と出産のよう自然の増と、社会的・人工的な増がある。長期的にみると若い人に来てもらうのが一番望ましい。地道になると思うが何か対策は考えているか。



片山町長

ニセコと同じような人口5千人前後の小さな町でも、合計特殊出生率が2・4を超えているところが日本には数か所あり、そこは徹底した子育て支援をおこなっている。格差によるものをなくすことが評価され、若い人が集まる。実際にいろいろなシミュレーションで比較してみると、小さな町でも差ができる。まず子育て支援をさらに拡充し、そのことによってニセコに住みたいと思う人が住める環境を整えるための住宅建設を官民連携で進めていきたい。それにより一定程度の人口を確保し、安心して住めるまちづくりができるのではないかと思う。





消防団活動の基盤整備が必要



準中型免許取得対応の検討とポンプ車更新の予算調整を進める



篠原議員

昨年3月に改正道路交通法が施行され、準中型免許の新設に伴う消防団活動への影響と今後の対策は。また、部品供給期限が迫っているポンプ車更新について、消防団活動の基盤整備という観点から町長の所見を伺う。



片山町長

昨年3月12日から新たな運転免許制度が施行され、普通免許取得者は重量3・5トン以上、積載重量2・0トン以上の車は運転できない。二セコ消防団の車両構成は中型自動車2台、準中型自動車1

台の計3台で、消防団員を各車4名ずつ計12名指定し運転手業務に当たる。現状では運転手の不足はなく、仮に出動時に免許を所有する消防団員がいない場合は、消防職員が乗務する。しかし、団員の退団などで免許取得者が不足することも考えられ、免許取得費用の助成等について消防組合と協議していく必要がある。

消防自動車の更新については、消防の10年プランや二セコ町過疎計画で平成31年度にポンプ車の更新を予定している。平成元年購入のポンプ車は29年近く経過し、今後ポンプ部



篠原議員

品の供給が難しい状況。来年の予算編成において、財政の状況も踏まえつつ、平成31年度の導入に向けて検討を進めたい。



片山町長

議員指摘の方向性についての検討等は、消防の幹事会でもまた会議を開いていない。ご意見の趣旨を踏まえ、早急に幹事会を開催し、消防としての方向性、それから二セコ町としての考え方も今後整理していきたい。

消防のポンプ車については、部品供給が今後においては難しいということを聞いている。平成31年度に何とか予算化するよう調整し、鋭意進めていきたいと考えている。

準中型自動車・準中型免許の新設について

普通免許で運転できる自動車の範囲を狭めることで、貨物自動車による交通事故の削減をはかることと、若年者の雇用促進のため、平成29年3月12日から普通自動車、中型自動車、大型自動車に

加えて、車両総重量3・5トン以上7・5トン未満等の自動車「準中型自動車」として新設され、これに対応する免許として「準中型免許」及び「準中型仮免許」が新設されました。

	改正前			改正後		
	車両重量	5.0トン	11.0トン	車両重量	3.5トン	7.5トン
自動車の種類	普通自動車	普通免許	中型免許	普通自動車	普通免許	準中型免許
	免許の種類	普通免許	中型免許	普通免許	普通免許	準中型免許
	車両重量	5.0トン未満	11.0トン未満	3.5トン未満	7.5トン未満	11.0トン未満
	最大積載量	3.0トン未満	6.5トン未満	2.0トン未満	4.5トン未満	6.5トン未満
乗車定員	乗車定員	10人以下	29人以下	10人以下	10人以下	29人以下
	受験資格	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上	18歳以上	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上
施行日 平成29年3月12日						
自動車の種類	普通自動車	普通免許	中型免許	普通自動車	普通免許	準中型免許
	免許の種類	普通免許	中型免許	普通免許	普通免許	準中型免許
	車両重量	5.0トン未満	11.0トン未満	3.5トン未満	7.5トン未満	11.0トン未満
	最大積載量	3.0トン未満	6.5トン未満	2.0トン未満	4.5トン未満	6.5トン未満
乗車定員	乗車定員	10人以下	29人以下	10人以下	10人以下	29人以下
	受験資格	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上	18歳以上	18歳以上	20歳以上 免許期間2年以上

注1 改正前の普通免許又は中型免許を受けている方は、改正後も同じ範囲の自動車を運転することができます。(例 改正前の普通免許は、車両総重量5トン未満及び最大積載量3トン未満の限定が付された準中型免許とみなされます。)

注2 免許期間とは、普通免許、準中型免許、中型免許又は大型特殊免許のいずれかの免許を受けていた期間(免許の効力が停止されていた期間を除きます。)を通算したものとします。



今後の有島記念館周辺の環境整備計画について



二セコの歴史・文化の拠点として整備していきたい



青羽議員

有島記念館周辺の環境整備計画は、以前事業委託し調査を終えているはずだ。昨年度のまちづくり懇談会の資料を見ても、整備するにあたり優先度の高い事業と思われる。特に牧野、羊舎の再活用について今後の取り組みを伺う。



片山町長

有島記念公園基本構想は、平成20年度に事業委託し検討した。現在、当該構想のコンセプトである「空気、水、土地を豊かに感じる農場創造」に、新たな発想と機能を加え、公園

単位としてはもとより有島記念館来館者との相乗的な活用が生まれ、いくことを目指し、広く提案を募るための

手続を進めている。民間提案、民間運営型を基本とし、事業計画者は個人、法人を問わず、複数の事業者による融合、複合型も可能とする多様な提案を期待している。

なお、教育委員会では、有効活用に関する住民皆さんとの意見交換会並びに、公募するにあたって、1か月間意見を伺う期間を設けてきた。今後は募集要項の精査を行い、二セコの歴史、文化、芸術の拠点であるとともに、

地域活性化の一助となるような活用プランを募集する。



青羽議員

羊舎の再活用について、どのような意見があったか。事前に活用したい事業者ありきで提案されているものか。今後、選考にあたり、どのような手順を考え、決定後の事業開始はいつ頃としているか。最終決定権者は。



佐藤町民学習課長

町民からのご意見は連名での2件。当方の基本構想のコンセプトに基づいている農地、水等の現状を維持する

関係、経済関係、町の計画構想担当者、地域住民に参画していただく予定だ。

公募期間は周知期間を含め2か月程度を考えている。その後、選考委員会的な場で応募者に計画内容の提案発表を行ってもらい、審査、選考を行う。そのようにして選考された事業決定予定者には、地元住民の皆さんへの周知説明活動をしてもらい、それをもとに秋口までに最終決定という手順となっている。



青羽議員

計画対象面積3・56ヘクタールの中に建物を建てることはできるか。

既設の噴水は現在使っていないが、再利用するのか。親子の坂の整備をするとのことだが、有島文学の遺産として重要な位置としてとらえているからか。



佐藤町民学習課長

建物がどんどん建つというのではなく、その空間を利用するイメージで有島文学の里らしい新たな発想をしてほしい。親子の坂を含めた有島記念館周辺一帯は有島文学をアピールする重要な視点なので、それらの維持管理を徹底しながら整備を拡充していきたい。



片山町長

噴水は撤去するにも修理するにも大きな金額が必要だ。維持費・電気代といった費用対効果も検討が必要。

二セコは歴史も浅く歴史遺産的なものも少ないので、この親子の坂を含めた有島記念館は我々にとっては大きな根幹、まちづくりの象徴となる大事な施設であると思っている。

Q 西暦と元号表記にすべきでは

A 表記の仕方については今後検討する

Q 齊藤議員

2019年5月の改元に向けて、庁舎内全ての公文書への西暦と元号の併記について町長の見解を伺う。

A 片山町長

民間では国際化の流れもあり、西暦表記に移行して来ている。来年の元号の改正に当たり、平成31年4月から町が発する通常一般的文書は、元号と西暦の併記取扱いとする。

納付書等の帳票については、北海道自治体システム協議会加盟市町村との調整が必要だ。電算システムの改修費が相当かかるため、関

Q 齊藤議員

係する各町村が共同で出資する。作業や合意形成の期間に相当時間を要するので1年や2年という期間ではないと思う。

A 片山町長

日本以外にイスラム圏や他に独自の元号のある国では全て併記している。まず西暦で表記され、括弧つきで元号表記が世界の流れのようだ。

日本では、元号が先で西暦は括弧書きが多くの自治体で用いられている方法だ。ニセコ町はそれに倣いたい。

Q 齊藤議員

一般的に西暦が先にくるのが世界共通になっている。西暦を先に日本独自の元号を後に表記することで、今後混乱が避けられると思う。すでに西暦のみで表記している自治体も東京都にあるが町長の所見は。

A 片山町長

札幌市は元号で括弧書きをしている、齊藤議員の意見がこれからの社会に必要なかとも思うが、私自身は古い考え方かもしれないが、日本の国は伝統文化の元号を大事にすべきと思う。ただ若い方の意

●元号の西暦への変換方法

平成12年	2000年	平成○年なら 20(○—12)年	
平成元年	1989年	平成○年なら 19(○+88)年	同年は昭和64年も兼ねる
昭和元年	1926年	昭和○年なら 19(○+25)年	同年は大正15年も兼ねる
大正元年	1912年	大正○年なら 19(○+11)年	同年は明治45年も兼ねる
明治33年	1900年	明治○年なら 19(○—33)年	
明治元年	1868年	明治○年なら 18(○+67)年	同年は慶応4年も兼ねる

見も大事なので、来年4月からどちらの順番が先か調整を進めたい。

議会の傍聴をしませんか

～9月上旬に定例会を開催します～

- 定例会は3月・6月・9月・12月の年4回開催。
臨時会は必要のつど開催されています。
- 議会の傍聴する方は氏名を傍聴受付簿に記入するだけです。
- 日程等詳しいことは議会事務局へお問い合わせください。



Q 町民の居場所として「子ども食堂」を設置してほしい

A 住民の皆さんの自主的活動をできる限り応援したい

Q 齊藤議員

去る3月議会定例会において菊地教育長の答弁に対して再度質問する。

教育長は教育の立場から教育委員会として、子どもの貧困対策などの観点から今後町で整備する新庁舎に「子ども食堂」の設置に取り組み考えはないと答弁しているが、その理由について伺う。

A 菊地教育長

教育委員会では子ども

Q 齊藤議員

もの貧困対策などの観点から就学援助制度運用などを適切に行っている。放課後子ども教室など、子どもの安全な居場所に関して多様な場を設けている。現在教育行政として「子ども食堂」に取り組む考えはない。

A 片山町長

人それぞれの志向による居場所があり、必要なものと理解している。公共施設である町民センターのロビー、二階の談話室、中央倉庫旧でん粉工場等に設置している。新庁舎内に談話室、コミュニケーションスペースも出来る限り取りたい。

Q 齊藤議員

NCS（ニセココミュニティスクール）地域での取組みの2番目に「子どもが学び楽しむ居場所」、3番目に「子どもと共に学びを深める活動を進める」とあるが、どういう居場所を想定しているのか。町長の答弁は回答になっていないと思う。

A 菊地教育長

居場所の定義はいろいろあるが、なにより町民の皆さんが「ニセコ町まちづくり基本条例」にある「情報共有」「町民参加」を十分に発揮し活躍できる場所ではないかと思える。子ども食堂の本質をしっかりと捉え、「相

A 片山町長

子どもにとつての「居場所」のキーワードは「安全で安心できる場所」「豊かな体験や交流が出来る場所」と考えている。

「子ども食堂」について
子どもの貧困対策や居場所づくりを目標に始まり、今では子育て中の親や高齢者、障がい者、誰が来てもいい場所として地域の人々がつながる居場所になっている。

よる「子ども食堂」や町も出来る限り応援し
コミュニティの場を、て進めていきたい。



子どもの居場所づくりキャンペーンシンボルマーク

Q フィンランドに習い、育児パッケージを贈ってはどうか

A 本町に合った持続型子育て支援策に取り組んでいきたい

Q 齊藤議員

ニセコ町の0歳から18歳までの子どもは約800人余り、ニセコ町の全人口に占める割合の約16%である。一方65歳以上は1367人で約27%を占め少子高齢化は進んでいる。子どもを産み育てやすい環境整備がより求められている。ニセコ町で初めて出産を迎える女性の不安を少しでも少なくし、安心して赤ちゃんを迎えられる子育て支援策の一つとして、フィンランドで80年の歴史がある育児パッケージを贈るのは如何かと思うが町長の見解を伺う。

A 片山町長

町では昭和49年から平成14年まで、出産時に銀行口座を作り、誕生祝い金を支給してきた。この制度は金融機関の事情で廃止した。代わりにお祝いはブックスタートとして絵本2冊を乳児に贈っている。先般大手組合より新生児にファーストチャイルドボックスという制度をニセコ町とタイアップして配付できないかという申し出があり検討したが、当該組合の会員に登録するのが条件であり、実現には至らなかった。育児パッケージについては、

保護者の嗜好が多様になり商品の選定など難しいことも多い。

安心して出産が出来る環境づくりのために、産後ケアを始め子育て支援は必要なので、関係部署と検討し、強化を図っていきたい。

Q 齊藤議員

子育てにもっと手厚い環境整備が必要ではないかと思う。フィンランドから直輸入したベビーボックスは約5万円位で、1歳までの必要な用品が揃っている。現在世界中で約60か国がフィンランドに倣ってこの育児パッケージの支援を行なっている。

A 片山町長

お子さんの誕生について各自自治体でいろいろ工夫し、さまざまな取組をしている。本町に合った仕組みを考え、持続するために何が一番良いのか今後検討し進めたい。

飲酒運転
しないさせない



ニセコ町議会は、

「飲酒運転根絶を宣言する決議」

を採択しています。

みなさんで心を一つに

飲酒運転の根絶に取り組みましょう



性の多様性LGBTからSOGIへ

A 学校と連携し研修の充実に努めたい



齊藤議員

LGBTはメディアでも連日取り上げられ認知は広がってきている。2016年12月議会で「LGBTへの理解と学校教育の充実」について質問した。以来1年半が経過したが、LGBTに関する学校での取り組みと教職員の研修の成果について伺う。



菊地教育長

LGBTに関する学校での対応は、平成28年12月議会一般質問答弁の内容と変わるところはない。引き続き児童生徒の指導に当たる教職員が正しい知識を持ち、理解することを持第一の目的に、道教委等を通じて学校へ情報提供し研修などに努めている。



齊藤議員

SOGIについては文部科学省が作成した教職員向け資料に紹介されている。人権教育の一環として理解を深めて行く方向にある。



菊地教育長

の捉える概念は違うものだが、それを認識されているか。1年半前と変わっていないということだが、その後LGBTに関する相談はないのか。教育長はLGBTとSOGIの違いをどのように捉えているか。



齊藤議員

があるということを理解しながら、お互いに尊重していくことが一番大事なことではないかと思っている。教職員には資料を提供しながら、必要な場面で活かしてもらいたいと考えている。学校では図書の整備等も進んでいて、この2年間何も進んでいないということはない。



齊藤議員

LGBTはレスビアン、ゲイ、バイセクシュアル、トランスジェンダーの4つのカテゴリーにきっちり分けられているので、当事者と非当事者の意識の対立関係が生まれてしま

う。それを解決するのがSOGI、つまり性的指向と性自認と言われるものだ。生まれてきた性と、自認する性と、性に対する指向、つまり男性に生まれてきたが心は女性であり、好きになる対象は女性であったり、男性であったり、区分出来ない広く重なり合う性の概念があり、性の多様性をいろいろな例を用いて子どもたちに学んでもらうことが大切であると思う。

ニセコ町ではLGB



菊地教育長

私自身さらに学習を積み、教職員が正しい知識を持つために、研修の充実に努めたい。

SOGI (ソジ・ソギ)

SO=性的指向

(どんな性別の人を好きなるか)



GI=性自認

(自分をどんな性だと認識しているか)



Q ニセコ町内の外国語案内標識について

A 可能性を内部で検討する

Q 齊藤議員

ニセコ町は国際観光都市として、外国人旅行者に分かりやすい外国語案内表記はどのくらい進んでいるのか。

また、町民の方々の外国人への対応について、現在の状況と今後の進め方について町長に伺う。

A 片山町長

町のみならず国や北海道において道路標示の看板はローマ字併記がされている。町内施設の改修等に合わせて順次更新しており、ローマ字表記やピクトサイン（絵文字）化を進め快適に利用できるよ

うに配慮している。

ニセコ駅はJR北海道が駅施設案内を日本語、英語、中国語、韓国語の4か国語表示を整備した。昨年リニューアルした駅前広場の鳥瞰図やバス、タクシー乗り場案内には日本語と英語表示をし、ニセコビュープラザなども整備を行った。可能な限りピクトサイン化を行なっている。

Q 齊藤議員

ニセコ駅のホームには「ようこそニセコへ」&「Welcome to Niseko」の歓迎の表示は何もないのは寂しい感じがする。駅構内の出入り口の高い所に2

か国語で「ようこそニセコへ」の表示はあるが、見上げる方々は多くはないと思う。

ニセコ町の案内標識はどのくらいあるのか。標識があることで観光の町として海外から来た方々に「ようこそ」の歓迎のメッセージになると思う。

A 片山町長

国と北海道を除いて町が設置している誘導サインは町全体で21か所ある。この他に、公共施設の表示板は有島記念館に3か所、ニセコ町役場と町民センターなどに7か所ある。JRニセコ駅の「ようこそ」の歓迎表示は

検討したい。

A 前原商工観光課長

ニセコ駅に入って正面のガラスに「ようこそニセコへ」というステンドグラス風にデザインした表示を数年前に設置した。看板はなかなか見ていただけなことが多く。全体の美観等に配慮しながら歓迎の気持ちを表現したいとして、現在のデザインになった。

Q 齊藤議員

町長は町内の標識は現在あるもので十分と思っているか。町内の標識は最低でも3か国語（日本語、英語、中

国語）で表記することでお客様は安心されると思う。また町民の方々の外国人への対応はどうなっているのか。せめて商店街の方々は日本語と英語で書かれたマニユアル（説明書）を準備されてもよいのではないかと思う。

A 片山町長

看板の多言語化については、ニセコ町景観条例を作るとき協議し

た。30年ほど前には美しい街並みをつくろうと観光協会が中心となり、乱立した観光案内看板を集約し1か所に取りまとめる作業をした経緯がある。

最近はいろんな表示をしてそこをさせばわかるというのは救急現場でも取り入れられめられている。可能性を内部で検討させていただきたい。



日本語と英語表記の鳥瞰図は好評です



新しい公営住宅を考えていく必要があるのでは



民間住宅を活用しつつ、各世代層のニーズに対応していきたい



竹内議員

近年人口の増加で公

営住宅が不足しているが、民間アパートに頼るばかりでなく、古く狭い公営住宅の建てかえや、高齢者世帯・子育て世帯向けの公営住宅整備を早急に進めるべきと考える。町長の所見を伺う。



片山町長

本町の公営住宅は、これまで総合活用計画や長寿命化計画に基づき改修を中心に整備を進め、現在11団地400戸の住宅を供給している。公営住宅の利用割合は、人口・世帯とも15%程度で、全道の

市町村との比較でも、公営住宅の保有率は高い。

近年、民間賃貸住宅の建設が急速に進み、多くの住宅が供給され、慢性化していた住宅不足も少しずつ緩和されつつある状況だが、高齢者世帯あるいは子育て世帯が利用しやすい住宅はいまだ不足している。今後高齢者人口の増加が予測されることから、ご高齢の皆様により住宅の整備やミスマッチ解消を進め、子育て世帯にとっても適切な住宅が確保できるよう検討していきたい。

また、二セコ町はSDGs（持続可能な開



竹内議員

発目標）に先導的に取り組む自治体として、全国29自治体を選ばれ、さらには国が支援する10自治体に選定された。SDGs未来都市及び自治体SDGsモデル事業においても、土地の分譲や民間等によるエネルギー消費に配慮した建物あるいは集合住宅の建設等を通じて、各世代層の住宅ニーズに対応できるよう検討していきたい。

住宅の供給率は約15%で、全道でも高い方だというが、実際問題としては建物の古さが避けられない問題だと

思う。長寿命化計画で

全面改装あるいは部分改装してきているが、狭さは解消できていない。本通A団地の4戸建てについては4年後に廃止される計画とのこと。

また、ミスマッチ解消の部分については今年度予算が半減し、1件分13万円しかみていない。他の住宅絡みの予算も住宅運営・事務費56万4千円、住宅環境整備97万6千円など合わせても1千万円程度しかない。町財政が厳しいのかもしれないが、これらのことを踏まえると新しい公営住宅を考えていく必要があるのではないのか。



高瀬建設課長

有島の古い団地に関しては既に改装が終わっていて、2Lないし1Lで家族持ちの世帯には狭いが、単身の高齢者の方には非常に評判よく使っていた。判判している。築40年経過している本通A団地については、今後入居されているご家族と協議を進めたい。

公営住宅の新築を進めるべきではということについては、平成27年の計画の中では50戸程度必要と数まで示されているが、当時民間の賃貸住宅の動向を踏まえて今日に至っている。相当数の住宅が供給されているが、高齢者向けや大家族向けの住宅については進んでいない。できれば次年度以降作業を進めていきたい。

ミスマッチ解消については必要に応じて補



片山町長

正予算を提案させていただく。

二セコ町の人口は現在微増状態なので、公営住宅比率15%くらいだが、13、14年前は18%を超えていた。当時は7〜8%が普通で、一般的な財政を研究している学者の中では10%を超えると財政圧迫要因が多いとされている。二セコ町はそういう面では公営住宅占有率が相当高いので、民間にシフトすべきと考えていた。

しかし、高齢者や子育て世帯など必要な需要に應じてのものは、将来の財政負担を考慮しながら整備を検討していきたい。

Q 経産局に学校を指導する権限はあるのか

A 権限はなく、極めて不適切だ

Q 三谷議員

昨年二セコ高校の講演会の講演者に経産局長は「教育へのいかなる介入も阻止し、住民自治が機能する町づくりを進めたい」と述べた、とある。3月議会での片山町長発言「経産省の担当者も意見表明権はある」の修正と理解してよいか。

A 菊地教育長

(1) 同法第16条1項にある「不当な支配に服することなく」は戦前の教育を改革し、政治から教育を独立させる目的で作られ、政治的な支配や干渉から教育を守ることだ。

(2) 国の多様なエネルギー政策について知り、

A 片山町長

(4) 「公務員にも基本的人権、意見表明権はある」は基本的信念だ。ただ今回は、国家公務員の研究者に対しての対応は意見表明権を明らかに超え、その点は私の認識が違っていたことを率直に認めざるを得ない。極めて遺憾で、行き過ぎた対応と

Q 三谷議員

考える。今後こうしたことが本町の教育現場で起こらぬよう十分配慮していく。

教育への介入が許されないのは、戦前の教育の反省に基づくことを認識すべきだ。モデル校事業が広報活動の一環との考えは、教育の場が時の政権の政策の広報の場となり、政治的支配が疑われる。モデル校事業にそういう危険性があつたとの認識はあるか。

資料1に「ところが、驚きで講演の内容が反原発となっていた」とあるのは、福島原発事故時の水素爆発の写真

を指していると思う。この写真を経産局職員は「印象操作だ」と指摘、山形先生は「事実である」と反論した。山形先生は事実を伝えようとしたが、経産局はそれに「反原発」とレッテルを張り、特定の価値観だから排除してもいいという論理が働いた。経産局は事実を、レッテルを張り議論を誘導し、事実を知らしめないようにした。

A 菊地教育長

今回そういう危険が背景にあつたことは認識したつもりだ。山形先生が資料を変更したことは、学校の教育の自主性、自立性を脅かすもので、今後このようないことがないように努めていく。「高校への指導をお願いします」は議員ご指摘のとおりで、学校への指導はあり得ず、極めて不適切な内容だ。4月当初に教育委員会は内容の経過を確認した。今回の指摘を受け、再度教育委員会で議論を深め、そこで出た意見をもとに今後の対応を進めたい。

再質問する。今回の問題に関して、教育委



種子を守るために多様性ある農業が重要では

A これまで同様、多様な農業を応援する

Q 三谷議員

主要農作物種子法（種子法）が今年4月に廃止された。種子法とは何か。また、廃止による影響は。

A 片山町長

戦後の食糧増産のために、国、都道府県の指導で優良種子の生産普及を進めるため、稲・麦・大豆の種子を対象に昭和27年に制定、戦後の日本農業の振興に大きく寄与した。廃止の影響に、優良種子の提供や価格の不安定化、輸入米の増加、企業による遺伝子組み換え種子やハイブリッド種子の販売加速、特に原種

が消滅する可能性が懸念される。

また都道府県が構築してきた仕組みが縮小する可能性、民間企業の参入で利益追求のみの種子に限定され、それ以外の種子の衰退の可能性もある。

Q 三谷議員

この種子法には、国民の食糧（米・麦・大豆）確保に必要な種子を公共財として守るという哲学があった。これが失われ、民間に種子が委ねられ、種子を私有化し、食料を支配し、ひいては食料主権の侵害の恐れがある。種子は農業にとり土地水と並んで不可欠であ

り、種子が無くなると食料もなくなり私たちも生きていけない。

再質問する。民間企業のうち、多国籍企業の参入による日本の農業への影響をどう考えるか。

A 片山町長

TPPが本格始動した場合のISDS条項が問題だ。市場参入を阻害する法律は、国内法はもちろん都道府県条例でもISDS条項が優先し、企業利益を最大限保証しなければならぬ。それを阻害した場合は損害賠償義務が発生し、日本の国家、主権を脅かす危険がある。

Q 三谷議員

日本の種子が開放され、種子が一代でなくなり、毎年高い種子を買わざるを得なくなる懸念がある。食料自給率にも大きな禍根を残すと考えている。

多国籍企業に関して、この種子法の廃止が遺伝子組み換え種子が広まるきっかけになりかねない。遺伝子組み換え作物が日本で広まれば、非遺伝子組み換え作物を選択したい消費者の選択肢が狭められる問題がある。

食料を安定的に確保するため、種子を公共のものとして守る必要がある。食料を安定的

に供給するには、地域にあった多様性のある種子が重要で、多様性のある種子の確保が種子を公共のものとして守ることになる。そのためには在来種や固定種から自家採種する自然農法等の多様性のある農業形態が重要になってくるのではないかと再度質問する。種子を公共のものとして守るために、ニセコ町の自然農法や有機農業を含む多様な農業が重要になってくると思うがどう考えるか。

A 片山町長

ニセコ町はこれまで農業の大規模化を進めるとともに、ハウス栽培を含む小さな農業など多様な農業についても応援をしてきた。これまで同様多様な農業の挑戦を応援していきたい。

A 福村農政課長

平成25年に日本は国連の「食料及び農業のための植物遺伝資源に関する国際条約」を締結し、日本政府は種子を含む農民の権利を保護する責任がある。アメリカやカナダは自主採種率が高いが、日本はこれを放棄した状況で、これは世界の潮流に逆行した流れではないかと認識する。引き続き北海道と国に対して要請していきたい。

ニセコ町は政策的に特定の農産物を誘導する状況ではなく、多様ないろいろな規模に応じた農業を展開していく必要があるとここ数年感じている。無農薬栽培も含め、有機農業などの相談があれば支援していく姿勢は変わらない。

Q 民泊新法の情報を町民に伝える機会が必要では

A お知らせする機会を設けたい

Q 木下議員

民泊を解禁する住宅宿泊事業法（以下、民泊新法）が6月15日に施行された。ニセコエリアにおいて賃貸借や一般住宅の空き部屋などの利用が想定されるが、ニセコ町としてこの民泊新法をどのように捉えているか。

A 片山町長

これまで宿泊営業を行う際には、原則として旅館業法に基づく許可が必要だったが、この許可を受けることなく営業する違法民泊などがあり、社会問題となっていた。民泊新法は、これらの解消を図

Q 木下議員

り、健全な民泊サービスの普及を図るもので、平成29年6月に新たに制定された。この法律では、宿泊に住宅を提供する住宅宿泊事業者が都道府県知事等に届け出をすることにより、年間180日まで宿泊サービスの提供が可能となる。

本法の施行については、ニセコ町として利用者の多様なニーズに応えられることは望ましいと考えている。また、現状では町内での届け出はないが、法律にのっとり適切な事業運営がなされるよう、北海道など関係機関と連携をして取り進めていきたい。

Q 木下議員

ニセコエリアの冬の繁忙期は宿泊施設の供給不足や料金の高騰で、新法の施行前からアパートの未入居物件を民泊に利用するといったことも近隣町村で見られ、無許可の違法民泊も出ていると聞く。ニセコ町内では、このような無許可の違法民泊はあるのか。あればその内容はどのようなものか。

A 前原商工観光課長

町のほうでは調査をかけたことはないので、把握はしていない。宿泊事業者関係の届け出

Q 木下議員

等についても、倶知安の保健所に提出されるので、町には正式な宿泊事業者としての名簿は存在していない。

今回の民泊解禁によってニセコで期待されることは、家主が実際に住んでいて、空き部屋などを利用する「ホームステイ型」の民泊と考えている。

近年の外国人来訪者の増加と民泊解禁によって、この「ホームステイ型」を考える町民も潜在的にいると思われる。しかし、新法について内容を詳しく知る機会は無く、適正な運営やノウハウ等の知

識を習得するのは現状では難しい。

先般行われた来訪者満足度調査において、ニセコエリアが取り組むべき優先課題として、体験プログラムの充実が挙げられており、この「ホームステイ型」は、非常に満足度の高いプログラムと考えられる。

このような状況を踏まえて、民泊に興味を持つている町民や、逆に解禁によって不安を

A 片山町長

民泊新法の内容、メリット、デメリットは一般町民にはわかりづらい点がある。内部で検討して、民泊に対する何らかのお知らせをする機会を設けたい。



第3回臨時会審議結果 平成30年5月9日

議 案	件 名	結 果	賛否
議案第1号	請負契約の締結について（駅前周辺エリアの熱ポテンシャル調査と熱供給システムの検討委託業務）	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第2号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数

第4回定例会審議結果 平成30年6月14日から6月20日

議 案	件 名	結 果	賛否
報告第1号	二セコ町土地開発公社経営状況の報告について	報 告 受 理	—
報告第2号	株式会社キラット二セコ経営状況の報告について	報 告 受 理	—
報告第3号	株式会社二セコリゾート観光協会経営状況の報告について	報 告 受 理	—
報告第4号	二セコ町情報公開条例運用状況の報告について	報 告 受 理	—
報告第5号	二セコ町個人情報保護条例運用状況の報告について	報 告 受 理	—
報告第6号	平成29年度二セコ町繰越明許費繰越計算書の報告について	報 告 受 理	—
承認第1号	専決処分した事件の承認について （平成29年度二セコ町一般会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
承認第2号	専決処分した事件の承認について （平成29年度二セコ町国民健康保険事業特別会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
承認第3号	専決処分した事件の承認について （平成29年度二セコ町後期高齢者医療特別会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
承認第4号	専決処分した事件の承認について （平成29年度二セコ町簡易水道事業特別会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
承認第5号	専決処分した事件の承認について （平成29年度二セコ町公共下水道事業特別会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
承認第6号	専決処分した事件の承認について （平成30年度二セコ町一般会計補正予算）	承 認 可 決	賛 成 多 数
議案第1号	戸籍に係る電子情報処理組織の事務の委託について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第2号	請負契約の締結について （二セコ高校屋内体育館耐震改修工事（建築主体工事））	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第3号	指定管理者の指定について（二セコ町アンヌプリ森林公園）	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第4号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の一部変更について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第5号	辺地に係る公共的施設の総合整備計画書の策定について	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第6号	町税条例等の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第7号	二セコ町国民健康保険税条例の一部を改正する条例	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第8号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算 （質問内容は17pに掲載）	原 案 可 決	賛 成 多 数
議案第9号	平成30年度二セコ町一般会計補正予算	原 案 可 決	賛 成 多 数
意見案第2号	北海道主要農作物等種子条例の制定に関する意見書	原 案 可 決	賛 成 多 数

補正予算審議結果

第3回臨時会

会期 5月9日

経営体育成支援事業補助ほかを計上

第3回臨時会で、経営体育成事業補助など、一般会計で330万4千円の増額補正を可決しました。

平成30年度二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に330万4千円を増額し、予算総額48億330万4千円となりました。

・歳入	道支出金（強い農業づくり事業補助金）	300万円増額
	繰越金（前年度繰越金）	30万4千円増額
・歳出	農林水産業費（経営体育成支援事業補助）	300万円増額
	教育費（運動公園修繕料）	30万4千円増額

第4回定例会

会期 6月14日から6月20日

道路や河川等災害復旧費ほかを計上

第4回定例会で、道路や河川、公営住宅等の災害復旧費など、一般会計で、専決処分した分も合わせて合計3,580万2千円の増額補正を可決しました。

平成30年度二セコ町一般会計補正予算……………原案可決

予算現額に3,580万2千円を増額し、予算総額48億3,910万6千円となりました。

・歳入	国庫支出金（二酸化炭素排出抑制対策事業等補助金ほか）	485万1千円増額
	繰越金（前年度繰越金）	2,887万2千円増額
	諸収入（町有建物災害共済金）	207万9千円減額
・歳出	総務費（自治体情報システム協議会負担金ほか）	118万9千円増額
	民生費（医療給付システム改修費委託料ほか）	33万円増額
	衛生費（地球温暖化対策活動推進普及啓発・効果把握調査事業委託料ほか）	491万3千円増額
	労働費（羊蹄山麓季節労働者通年雇用促進協議会負担金）	10万8千円増額
	農林水産業費（明暗渠掘削特別対策事業補助）	40万円増額
	商工費（外灯照明交換工事費ほか）	220万6千円増額
	土木費（公営住宅修繕工事費ほか）	753万1千円増額
	教育費（広域保育所市町村負担金ほか）	862万5千円増額
	災害復旧費（土木施設災害復旧工事費ほか）	1,050万円増額



その補正予算に質問！

第4回 定例会

○外灯照明交換工事の場所と規模は

浜本議員 外灯の照明交換工事の場所と工事内容は。

前原商工観光課長 駅に向かって左側駐車場の外灯4基を、LED照明に交換する。

○デジタルサイネージ修繕の場所や維持費

木下議員 デジタルサイネージ（観光情報発信用大型モニター）を修繕するが、その設置場所は。また、デジタルサイネージ事業は維持費が必要で、その一部として当初計画では広告収入を見込んでいたが、その後、どうなったか。

前原商工観光課長 破損したのはアンヌプリ

スキー場の屋外設置分。システムを維持するため

のランニングコストは必要だが、広告収入は入っていない。今後とも、発信する情報の充実に努めていく。

○町外の施設に何人の子どもが通っているのか。その理由は

斉藤議員 広域保育所市町村負担金、2人分が増額になった。町外の公立保育所に通っているのは何人か。また、近隣町の施設に子どもを預けている理由は。

酒井幼児センター長

当初も含めて、俱知安町に1人、蘭越町に3人通園している。住居や職場に近い施設を選んでいて、家庭のほか、二セコ町ではゼロ歳児が定員いっぱい受けて入れがけないため、ゼロ歳児を預けている

家庭もある。

○災害復旧の必要な箇所は、今回補正分のほかにもあるのでは

竹内議員 今回、災害復旧の必要な道路2か所が補正されたが、他に補修が必要な道路はないのか。また、未舗装の砂利道で、わだちがひどくなっているところもある。対応時期ではないか。

高瀬建設課長 今回の補正予算算定後に判明した、補修が必要な道路がある。補修規模等の確認が終わった場所は、次回以降になるが補正で対応していく。

わだちを削ったり砂利の敷き直しなど小規模なものは、既定の道路補修費で対応する。

行政報告から

◎来年予定のG20サミット観光大臣会合

2019年、日本が議長国となるG20サミットに係る観光大臣会合の会場が、本年2月、俱知安町に決定している。

開催日時等詳細が決まり次第、二セコ町も協力していく。

◎北海道新幹線俱知安駅工事に伴う、在来線俱知安駅移設による影響等の説明

5月18日、JR北海道から説明を受けた。

①新幹線俱知安駅の高架化に関し、現俱知安駅のホーム等の移設が必要。

②俱知安駅で上り列車と下り列車の行き違いができない構造となるため、列車ダイヤの変更が必要。

③平成30年春ダイヤをもとに想定すると、現行本数は維持が可能だが、5分から20分程度変更がある。また、長

万部小樽間は、現在俱知安駅で直通運転している4本のうち2本が、俱知安での乗換えが必要になる。

④移設工事は来年度からで、ダイヤへの影響は3年後からの予定。

二セコ町は、できる限り住民の皆さんや観光客の皆さんに不便がないよう、要請を行った。

◎ローカルスマート交通構築事業で相乗り交通を試験運行

町内における公共交通の最適化を目的に、

地方創生推進交付金を活用し、平成28年から30年の3か年事業として取り組んでいる「ロ

ーカルスマート交通構築事業」。

平成28年度は、町内の現状と課題の把握、先進事例の調査、課題解決に向けた対策等の取りまとめを行った。

平成29年度は施策案の絞り込みと具体化に向け、町民及び観光客へのアンケート調査実施

のほか、デマンドバスの混雑緩和検証に向け、町内スキーバスの実証運行を行った。平成30年度は、過去2年間の事業結果から自家用車を活用した無償（燃料

費等の実費は利用者が負担）の相乗り交通システムのの実証試験と冬期間の町内スキーバスの実証運行を継続実施する予定。

片山町長

議員研修報告

新庁舎に向けた山陰での視察を終えて
研修日 6月24日～26日

町は、新しい役場庁舎を「環境モデル都市」にふさわしい省エネはもちろん、再生可能エネルギーも取り入れた庁舎にしたいと考えています。

そこで、エネルギー効率と再生可能エネルギーを活用した庁舎を平成27年度に完成させた島根県雲南市役所のほか、風力発電、太陽光発電等で先進的に取り組む鳥取県内の二つの自治体の視察に猪狩一郎副議長、青羽雄士総務常任委員長、竹内正貴産業建設常任委員長、の3人を派遣しました。

以下、報告書の要約です。

■猪狩副議長

環境創造都市ニセコとしてどのような取り

組みが必要かを視察に視察を行った。

北栄町は、地の利を活かした風力発電所を設置。風車9基で発電し、中部電力に売電している。毎年度一般会計に5千万円を繰り入れているが、建設から10年以上が経過し、経年劣化による維持費の増高が生じている。今後、2年ほどかけて、存廃を含めて検討していくとのこと。

米子市は、平成28年に新電力会社を設立し、エネルギーの地産地消を目指して地熱や太陽光発電に取り組んでいる。市役所には災害時対応用にと大量の蓄電池を設置しているが、経年劣化による蓄電池の大量交換が悩みどこ

注：(訂正) 中部電力→中国電力

ることだった。

雲南市はZEB(※)運用を行うため、地域資源である木質チップボイラー、太陽光発電雨水、地下水の活用などで一次エネルギーの約27%を賄う。平成28年省エネ基準比77%削減でNearly ZEB(ニアリーゼブ)を達成している。

市役所では「来庁者にわかりやすく利便性の高い庁舎に」など4つのキーワードを立てて、新しい市役所の在り方を市民に理解し、協力してもらったとのこと。いずれにしても、建設にあたっては相反する諸問題の最大公約数をみんまで考えながらすすめたい。

■竹内産業建設常任委員長

雲南市役所では、新

庁舎開設後の状況をお聞きした。1階ロビーを広くとり、5階まで吹き抜けで採光をしているが、吹き抜けが大きいので冬期間、1階は寒さ対策が必要。ロビーもあまり活用がないとのこと。

ニセコの新庁舎は談話コーナーを若干減らしても、執務面積や相談室の確保が必要と思われた。庁舎建設は今後、資材や人件費等の

高騰から建設費の増高が予想される。事業の見直しなどを含め、十分留意する必要がある。

■青羽総務常任委員長

雲南市は、林業が盛んで豊富な木質チップが主要エネルギー源のひとつになっており、それを利用してZEB庁舎を整備している。

ニセコ町には、再生可能エネルギーに活用できるほどの原材料(木質チップ)があるかは

疑問が残る。

ZEB化を推進し取り入れるのであれば、町民はもちろん、議会とも十分協議し、理解を得ることが重要と思う。

また、吹き抜けや広いロビーもよいが、利用頻度を考えると執務空間を十分確保したほうが結果として町民にも職員にもよいと感じた。

ZEB((ネット)ゼロ・エネルギー・ビル)という考え方

※ZEB(ゼブ)の定義

室内及び室外の環境品質を低下させることなく負荷抑制、自然エネルギー利用、設備システムの高効率化等により、大幅な省エネルギーを実現したうえで、再生可能エネルギーを導入し、その結果、運用時におけるエネルギー(あるいはそれに計数を乗じた指数)の需要と供給の年間収支(消費と生産、または外部との収支)が概ねゼロもしくはプラス(供給量>需要量)となる建築物

または、建築物に対して、窓や外壁などの断熱性能の向上や、冷暖房の工夫、設備機器の省エネ性能向上等で50%以上の省エネを実現したうえで、太陽光発電、地中熱などの自然エネルギーを利用した創エネを組み合わせることで、年間のエネルギー収支が正味(ネット)でゼロ又は概ねゼロとなる建築物

ZEB(最終到達目標)

50%以上の省エネ達成+再生可能エネルギーの活用で、年間エネルギー消費が正味ゼロまたはマイナス(供給が需要を上回る)の建造物

Nearly ZEB(ニアリーゼブ)

50%以上の省エネ達成+再生可能エネルギーの活用で、年間エネルギー消費を限りなくゼロに近づけた建造物

ZEB Ready(ゼブレディ)

50%以上の省エネ達成の建造物

ニセコ町は、設計段階でZEB Readyをめざす

なぜ、ZEBをめざすのか

- ①ニセコ町は2050年のCO2削減目標が、86%削減を目指している
- ②国際エネルギー機関(IEA)は、平成20年(2008年)の洞爺湖サミットにおいて、「(ネット)ゼロ・エネルギー・ビル(ZEB)」化へ、取り組み加速を勧告。日本も、平成21年(2009年)4月、新築公共建築物での2030年までのZEB化に向けた開発等を加速することとした。

全道町村議会議員研修

研修日 7月3日

7月3日、札幌市にて、全道町村議会議員長

会が主催する全道町村議会議員研修に参加しました。

●講演1「明治維新から150年、現在そして未来を考える」

講師は、歴史家・作家の加来耕三氏

歴史の中に、現在の問題解決につながる事実がある。どうすれば歴史を活用できるか、事象に流されず、立ち止まり考え判断することが大切。その際には、データに基づく判断を。また、伝えられる歴史は、勝者に都合よく作られている場合もあり、新たな発見により、どんどん変わってきている。歴史を疑うことも必要だ。

●講演2「現代日本政治と政局のゆくえ」

講師は、日本大学法学部教授の岩井奉信氏

今年後半から来年にかけての政治情勢の解説で、安倍政権は改憲を目指しているが、来年夏の参院選を考えると、憲法改正を政局にしたくないがために、年内に改正案の提案が

できないのではないかと。昔の政治家は腹も度胸も座っていたが、いまは与野党問わずサラリーマン化している。

政党も離合集散によるスタッフ不足で調査力が落ちていく。問題の追及があまなくて、核心にたどり着いていないようだ。

（議員感想）

■歴史を疑い、事実かどうかは表面に見える

ものだけではない、裏付による判断が必要。飛躍する論点を捨て、数字（データ）を持つことの大切さを論じられた点に、共感した。

■過去からの流れのうえに今があり、未来につながる。歴史に学ぶ必要を説く言葉が印象的だった。

■講演2は、今年話題になっていく日大教授の講演だった。日大問題に対する大学執行部、また、森友、加計問題に対する安倍内閣の初期対応のまずさを指摘した話では、問題解決への初期対応の大切さを改めて感じさせられた。

■最近の政治情勢、政治家の姿勢を聞き、自分自身、町民目線に合わせ、何が求められているかを再考する機会となった。

全道町村議会議員会定期総会・議長、事務局長研修会

研修日 6月12日

6月12日、平成30年度第69回全道議会議員会定期総会が行われ

「持続的な鉄道網の確立を求める特別決議」を満場一致で採択しました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

総会では自治功労者表彰等も行われ、高橋守議長は、町村議会議長として7年以上在職し、功績があつたと認められた全道の38人とともに自治功労者表彰を受けました。

高橋 守議長



総会に引き続き、議長、事務局長研修会がありました。

●「鉄道の路線存廃問題から北海道の将来の交通を考える」

講師は、北海道大学大学院工学研究院准教授の 岸 邦弘氏

北海道運輸交通審議会の地域公共交通検討会議座長として「将来を見据えた北海道の鉄道網のあり方について」（平成29年2月提出）の報告を行うなど、北海道の鉄道や公共交通に

関して調査検討し提言をしている。そうした縁で、道内自治体でも公共交通に関する検討会委員や講演などの依頼を受けている。

重要なことは「鉄道の必要性を形に示す」ことで、鉄道、バスなど

想定できる交通手段の客観的な比較をだし、数値での議論を進めたり、利用促進を形に、住民も含めて行動していく必要がある。

また「交通をネットワークで考えること」とは、主として観光で訪れる人に視点を当てた内容だが、基幹交通・広域交通・市町村内交通という3階層の視点で連携を考えることであり、これらを効率的に結ぶことで利用者の利便性をあげることだ。

■富山駅や金沢交通コンシエルジュといった先進事例を示しながら、いまこそ地域内交通を考えるとときであるという、この地域にとっても大変重要な示唆をいただいた。北海道新幹線札幌延伸に向けて、地域内交通の整備は、いち早く取り組むべき課題だと感じた。

富山駅や金沢交通コンシエルジュといった先進事例を示しながら、いまこそ地域内交通を考えるとときであるという、この地域にとっても大変重要な示唆をいただいた。北海道新幹線札幌延伸に向けて、地域内交通の整備は、いち早く取り組むべき課題だと感じた。

富山駅や金沢交通コンシエルジュといった先進事例を示しながら、いまこそ地域内交通を考えるとときであるという、この地域にとっても大変重要な示唆をいただいた。北海道新幹線札幌延伸に向けて、地域内交通の整備は、いち早く取り組むべき課題だと感じた。

富山駅や金沢交通コンシエルジュといった先進事例を示しながら、いまこそ地域内交通を考えるとときであるという、この地域にとっても大変重要な示唆をいただいた。北海道新幹線札幌延伸に向けて、地域内交通の整備は、いち早く取り組むべき課題だと感じた。

富山駅や金沢交通コンシエルジュといった先進事例を示しながら、いまこそ地域内交通を考えるとときであるという、この地域にとっても大変重要な示唆をいただいた。北海道新幹線札幌延伸に向けて、地域内交通の整備は、いち早く取り組むべき課題だと感じた。

地域の声を届ける意見書を送付

第4回定例会で意見書を議決し、地方自治法第99条の規定に基づき、意見書を送付しています。

北海道主要農作物等種子条例の制定に関する意見書

我が国の食と農を支えてきた主要農作物種子法が本年4月1日に廃止されました。

種子法は、国や都道府県の公的役割を明確にしたものであり、同法のもとで、稲・麦・大豆などの主要農作物の種子の生産、普及のための施策が実施され、農業者には優良で安心な種子が、消費者には美味しい米など農産物が安定的に供給されてきました。

しかし、同法の廃止により、今後、稲などの種子価格の高騰や、地域条件等に適合した品種の生産・普及などの衰退が心配されています。長期的には世界の種子市場を独占する遺伝子組換え企業が日本の種子市場を支配していく懸念も指摘されており、我が国の食の安全・安心、食料主権が脅かされる大きな問題です。

また、種子法廃止法案の可決に当たっては、種子法が主要農作物種子の国内自給及び食料安全保障に多大な貢献をしてきたことに鑑み、優良な種子の流通確保や引き続き都道府県が種子生産等に取り組むための財政措置、特定企業による種子の独占防止などについて、万全を期すことを求める附帯決議がなされています。

よって、ニセコ町議会は、北海道における現行の種子生産・普及体制を生かし、本道農業の主要農作物等の優良な種子の安定供給や品質確保の取組を後退させることなく、農業者や消費者の不安払拭のために、北海道独自の種子条例を早期に制定するとともに、食料主権の確保と持続可能な農業を維持する観点から、優れた道産種子の遺伝資源が国外に流出することのないよう知的財産の保護を条例に盛り込むことなどを求め、意見書を提出します。（一部を要約）

採決／賛成多数
送付先／北海道知事
陳情者／ニセコ町農民同盟の陳情に基づく意見書

議会目録

6月

1日 後志総合開発期成会要望（東京都 議長出席）

7日 議会運営委員会
議員協議会

12日 北海道町村議会議長会
定期総会・研修会

14日 後志町村議会議長会臨時総会（札幌市 議長出席）
15日 羊蹄山麓町村議会正副議長会臨時総会（札幌市 正副議長）

14日 第4回定例会（20日）

20日 議会運営委員会
議員協議会
産業建設常任委員会
第4回定例会

7月

3日 北海道町村議会議員研修会（札幌市 議員8名出席）

18、23、24日 総務所管事務調査

23日 議会、だより編集委員会
25、26日 議員協議会管外視察研修

27日 （知内町・七飯町 全議員参加）
議会運営委員会
第5回臨時会

編集後記

異常気象と言われて久しく、北海道は梅雨のような長雨と日照不足。西日本では未曾有の豪雨で200人以上の犠牲者が出ています。西日本豪雨は、過去にない記録的大雨で、災害の規模も極めて大きなものになったとつづです。

今年の北海道の長雨や本州の異常な高温、今回の西日本の豪雨から、改めて、過去の科学的経験則が役立つ時代なのかと思います。

特に、命を脅かす状況にまで至るかどうかも、これまでの経験則からは判断できない時代ではないでしょうか。

防災の観点からも、予防や住民の意識啓発などが、これまで以上に必要になってくると思われます。情報が的確に届くことが最も重要ではありますが、情報が届いても、それを判断するのは本人なので、結局一人一人の意識の持ち方を変えていくことも大事なのかもしれません。（三谷）

議会だより編集委員

委員長 三谷 典久
副委員長 斉藤うめ子
委員 篠原 正男
委員 木下 裕三